

承認第3号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

平成24年6月7日 提出

京田辺市長 石 井 明 三

記

平成24年度京田辺市介護保険特別会計補正予算（第1号）

専 決 処 分 書

平成24年度京田辺市介護保険特別会計補正予算（第1号）

平成24年度京田辺市介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ24,144千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,117,044千円とする。

2 保険事業勘定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債）

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

上記のことについては、市議会を招集する時間的余裕がないので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分するものである。

平成24年5月8日

京田辺市長 石 井 明 三

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

保険事業勘定

款	項	補正前の額	補 正 額	計
10 市債		千円 0	千円 24,144	千円 24,144
	1 財政安定化基金貸付金	0	24,144	24,144
歳 入 合 計		3,092,900	24,144	3,117,044

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
8 前年度繰上充用金		千円 0	千円 24,144	千円 24,144
	1 前年度繰上充用金	0	24,144	24,144
歳 出 合 計		3,092,900	24,144	3,117,044

第2表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
財政安定化基金貸付金	千円 24,144	普通貸借	無利子	融資条件による。
計	24,144			

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
10 市債	千円 0	千円 24,144	千円 24,144
歳入合計	3,092,900	24,144	3,117,044

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
8 前年度繰上充用金	千円 0	千円 24,144	千円 24,144
歳出合計	3,092,900	24,144	3,117,044

補正額の財源内訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 府 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円 0	千円 24,144	千円 0	千円 0
0	24,144	0	0

2 歳 入

10 款 市債

1 項 財政安定化基金貸付金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 財政安定化基金貸付金	千円 0	千円 24,144	千円 24,144
計	0	24,144	24,144

節		説 明
区 分	金 額	
1 財政安定化基金貸付金	千円 24,144	財政安定化基金貸付金 千円 24,144

介護保険特別会計（保険事業勘定）

3 歳 出

8 款 前年度繰上充用金
1 項 前年度繰上充用金

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国府支出金	地 方 債	そ の 他	
1 前年度繰上 充用金	千円 0	千円 24,144	千円 24,144	千円 0	千円 24,144	千円 0	千円 0
計	0	24,144	24,144	0	24,144	0	0

節		説 明	
区 分	金 額		
22 補償補填及び賠償金	千円 24,144	1 前年度繰上充用金 前年度繰上充用金	千円 24,144 24,144

介護保険特別会計（保険事業勘定）

